

「ビジネスナンバー」に関する重要事項について

「ビジネスナンバー」は、NTTコミュニケーションズ株式会社（以下、弊社）の定める「電話等サービス契約約款 第5章 第9節 契約者指定番号発信サービス契約」（以下、電話等サービス契約約款）、ビリングステーション利用規約にもとづいて提供します。ご利用にあたっては、電気通信事業法 第26条（提供条件の説明）の趣旨を鑑みた、この重要事項説明書の内容を十分ご理解の上お申し込みください。

1. サービス提供事業者について

- サービス提供事業者：エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
登録番号（電気通信事業者）：第235号

2. お問い合わせ連絡先について

サービスの利用方法・故障のお問い合わせ	サポートサイトのお問い合わせ用フォームからお問い合わせ下さい (サポートサイト： https://support.ntt.com/business-number/) 【対応時間】 利用方法のお問い合わせ：9:00～17:00 (土、日、祝日・年末年始を除く) 故障のお問い合わせ：9:00～17:00
料金に関するお問い合わせ	ビリングカスタマセンタ TEL：0120-047-128 受付時間：9:00～17:00（土、日、祝日・年末年始を除く） お問合せ先： https://www.ntt.com/b-charge

3. サービスの内容およびお申し込みについて

- ビジネスナンバーは、弊社が提供する電話サービスとなります。
- 提供プラン、機能と約款上の位置づけは以下表の通りです。

提供プラン・機能	契約約款
ビジネスナンバー	電話等サービス契約約款－契約者指定番号発信サービス－第2種グループ発信サービス－プラン3

- 弊社は電話等サービス契約約款およびビリングステーション利用規約にもとづいて本サービスを提供します。
- 変更および解約の手続きは「8. 変更・解約の手続き、連絡先について」をご覧ください。
- ビジネスナンバーではWeb設定変更サイトは提供しません。
- 約款は弊社のサイト（<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff>）に掲載します。
- ビジネスナンバーの新規お申し込み時は、原則として以下のサービスの同時利用を必要とします。

同時利用サービス	提供事業者	サービス種類
PHONE APPLI PEOPLE	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ	クラウド電話帳サービス

※上記サービスとビジネスナンバーはそれぞれお客様番号（Nから始まる10桁の番号またはBPから始まる8桁の番号）が異なります。

4. 契約の成立について

- 契約約款にもとづく契約の成立は、お客様からお申込書をいただいた日をもって成立するものとさせていただきます。ただし、そのお申込書に不備がある場合や契約約款に定める「弊社が承諾しない場合」に該当する場合はお受けできないことがございます。
また、お承りのご連絡は、ご利用開始日前に通知する『ご利用内容のご案内』をもって代えさせていただきます。
- ビジネスナンバー登録可能な番号は以下とします。
 - ご契約者さま名義の携帯電話番号
 - ご契約者さまの従業員（それに相当する者を含みます）の携帯電話番号

5.納期などについて

オーダー種別		標準納期
新設	N番新設	11営業日
変更	番号追加	8営業日
	番号削除	7営業日
	登録携帯番号変更	4営業日
	国際発信規制有無変更	4営業日
廃止	N番廃止	7営業日

- ・標準納期は、不備をすべて解消した日の翌営業日を1営業日目とします。
- ・PHONE APPLI PEOPLEの新設または変更のお申し込みと合わせて、新設または変更お申し込みを行う場合は、PHONE APPLI PEOPLEの開通がビジネスナンバーの開通日と前後する場合があります。
- ・申込番号数が多い場合（150ID以上）、処理に日数を要するため、納期調整が必要となります。納期調整については販売担当者または以下のお問合せフォームよりご相談ください。
https://www.mkt.ntt.com/jp_PS_inq_1403_02_reg.html

6.料金などについて

項目		単位	料金
新規工事費		1の契約・お申し込みごとに	-
変更工事費		1の契約・お申し込みごとに	-
月額費用	契約基本料	1の契約ごとに	-
		1の番号ごとに	-
	ユニバーサルサービス料 電話リレーサービス料	1の番号ごとに	※1
オプション料金 (国際発信規制有無)		1の契約ごとに	-
通話料金	国内通話料	30秒ごとに	10円(税込11円)
	国際通話料	1分ごとに	対地毎料金※2

※1：ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料に関する最新情報・詳細はサイト
[\(https://www.ntt.com/univ/\)](https://www.ntt.com/univ/) をご確認ください。「ユニバーサルサービス料」とは、ユニバーサルサービス（電気通信事業法により「あまねく日本全国で提供が確保されるべき」と規定されているサービス）の提供を確保するためにご負担いただく料金のことです。番号あたりの単価（月額）はユニバーサルサービス支援機関が6カ月毎に算定し、
 サイト [\(http://www.tca.or.jp/universalservice/\)](http://www.tca.or.jp/universalservice/) で公表されております。

※2：国際電話の通話料は下記をご覧ください。
<https://www.ntt.com/business/services/mobile/discount-byod/business-mobile/charge.html>

7.請求などについて

- ・請求は利用月の1日から末日までのご利用分を翌月に請求します。
- ・請求書はお客様契約番号（Nから始まる10桁の番号）ごとの請求となります。登録番号ごとの請求ではありません。
 また、登録番号ごとの内訳はございません。通話明細は翌月10日以降にビリングステーションでのご確認をお願いします。
- ・ビジネスナンバーセットでお申し込みになった、ビジネスナンバーとPHONE APPLI PEOPLEの請求についてはそれぞれのお客様番号（Nから始まる10桁の番号またはBPから始まる8桁の番号）ごとに発生します。
- ・本サービスは休止ができません。
- ・開通日以前または廃止日以降にサービスが利用できる場合がありますが、開通日以前および廃止日以降にご利用された通話についても通話回数をカウントし、通話料を請求させていただきます。
- ・お客様の通話料金が、平均的なユーザーの利用実績またはお客様の利用実績と比較して著しく高額となっていることが確認された場合、弊社はお客様に対してご利用状況の確認を行うことがあります。連絡不能などによりその確認ができない場合、弊社は本機能のご利用を停止することがあります。不正利用が認められた場合、契約の解除およびご利用にかかる料金を請求します。
- ・お客様の通話回数が弊社の定める基準により著しく多数となっていることが確認された場合、弊社は本機能のご利用を停止することがあります。

8.変更・解約の手続き、連絡先について

・弊社Webサイト

以下のWebサイトよりお手続きください。

2024年7月以前に新設にてお申し込みになった方

※PHONE APPLI PEOPLEのお客様番号がNから始まるお客様)はこちら

https://www.mkt.ntt.com/jp_PS_evt_1403_01_reg.html

2024年10月28日以降に新設にてお申し込みになった方

※PHONE APPLI PEOPLEのお客様番号がBPから始まるお客様)はこちら

https://www.mkt.ntt.com/jp_PS_evt_24_169_reg.html

- ・変更申込、解約申込の場合、変更または解約希望日に工事を行います。
- ・お申し込み内容に不備がある場合は、変更または解約希望日が変更になる場合がありますので予めご了承ください。
- ・サービス廃止のお申し込み後の取り下げや納期の延長はお受けできませんのでご注意ください。
- ・サービス廃止日以降についても、発生した通話の料金については、お客様のご負担となりますので予めご了承ください。
- ・ビジネスナンバーセットをご利用のお客様はビジネスナンバーのみの解約される場合、PHONE APPLI PEOPLEは引き続きご利用いただけます。ビジネスナンバーの解約に合わせて、PHONE APPLI PEOPLEも解約される場合は、別途解約のお手続きをお願いいたします。

9.契約の解除について

- ・お客様が次のいずれかに該当する場合、弊社は契約を解除することがあります。

-料金そのほかの債務について支払期限を経過してもなお支払わないとき

-1つの契約ごとに12カ月連続でいずれの月も通話料の支払いがないとき

弊社で契約を解除する場合、ビジネスナンバーセットをご利用のお客様においては、ビジネスナンバーのみ契約解除します。

PHONE APPLI PEOPLEは引き続きご利用いただけます。ビジネスナンバーの解除に合わせて、PHONE APPLI PEOPLEも解約されたい場合は、別途解約のお手続きをお願いいたします。

-次項に定めるお客様の義務の規定に違反したとき

10.お客様の義務について

- ・契約者には次のことを守っていただきます。

- 故意に電気通信設備を保留したまま放置し、そのほか通信の伝送交換に妨害を与える行為を行わないこと。

- 違法に、または公序良俗に反する態様で、通信（弊社が別に定めるものに限る）を行わないこと。

- 弊社もしくは他人の電信通信設備の利用もしくは運営に支障を与えるまたは与えるおそれのある行為を行わないこと。

・契約者が前項の規定に違反して電気通信設備を亡失し、または棄損したときは、弊社が指定する期日までにその補充、修繕そのほかの工事などに必要な費用を契約者に負担していただきます。

・弊社から割り当てられた契約者識別符号および暗証番号を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはなりません。

- ・本サービスの再販売を行ってはなりません。

- ・本サービスを営利目的で利用してはなりません。

11. お申し込みに関する注意事項について

- ・申込書によるお申し込みが必要です。
- ・本サービスに利用登録できる電話番号は、携帯電話番号のみです。
- ・本サービスに利用登録する電話番号は、本サービスのほか契約分を含めて0035ビジネスモード/ビジネスモバイル、ビジネスモバイルArcstar IP Voice番号通知機能とも重複登録/利用はできません。
- ・NTTドコモ社の2in1サービス、もしくは、マルチナンバーサービスのサブ番号の登録では正しく動作しない場合があります。
- ・本サービスの通話はNTTコミュニケーションズの各種割引サービス、または各電話会社が提供する割引サービスまたは無料通話利用分の対象外となります。
- ・1つのご契約に対し最大1,500番号まで登録ができます。
- ・番号登録に際しては、通話明細記録がされる旨を対象利用者に必ずお伝えいただき、ご利用者の個人情報保護を適切に行っていただくようお願いします。
- ・「ご利用内容のご案内」をお申し込みの際に開通案内送付先としてご記入いただいたメールアドレス宛にお届けします。「ご利用内容のご案内」は変更・廃止のお申し込みの際にも必要となりますので紛失しないように十分ご注意ください。
- ・お申し込み内容の変更・取消はお受けすることができません。
- ・新設、変更、廃止のお申し込みは重複してお申し込みいただくことができません。1つのお申し込みが完了（新設の場合は開通日の翌営業日以降、変更の場合は変更日の翌営業日以降、廃止の場合は廃止日の翌営業日以降）してから提出をお願いします。
- ・本サービスはビリングステーションのご契約が必要となります。なお、本サービスと同時にご利用いただく場合はビリングステーションの利用料はかかりません。
- ・ビリングステーションの動作環境はサイト（<https://www.ntt.com/business/services/voice-video/discount-statement/billingstation.html>）をご確認ください。

12. ご利用上の注意について

- ・次の番号への発信はできません。
 - (1) 110番、119番、117番、177番などの3ケタの番号
 - (2) NTTコミュニケーションズのフリーダイヤル・ナビダイヤル・NTT東日本・NTT西日本の災害募金サービスなど0XX0系の番号
 - (3) マイラインなどの00XXから始まる電話番号
 - (4) 060、020、もしくは、#で始まる電話番号
 - (5) NTTドコモ社の「ほかの電話機からの遠隔操作」の発信番号(090-310-14xx *1、090-310-1655*2)
 - (6) ソフトバンク社の「転送・留守電・着信お知らせ機能サービス」に関する発信番号 *3
 - *1 : <https://www.nttdocomo.co.jp/service/transfer/usage/index.html>
 - *2 : <https://www.nttdocomo.co.jp/service/sms/usage/>
 - *3 : https://www.softbank.jp/mobile/support/3g/voice_mail/
- ・日本国外からの発信はできません。
- ・衛星携帯電話(イリジウム、インマルサット、IsatPhoneなど)への発信は許容しておりません。

13. 免責事項について

- ・本サービスの提供に関わる提携事業者などとのレギュレーション変更などによりサービス提供が困難となった場合などの弊社の責めによらない場合は、弊社は賠償責任を負いません。
- ・弊社設備の工事により本サービスを利用できなくなることがあります。弊社設備の工事日程は事前にサイト（<https://support.ntt.com/business-number>）で周知しますが、やむを得ない場合はこの限りではございません。
- ・弊社は、弊社の電気通信設備（これに付属する設備を含む）を不正アクセス行為から防御する場合に、サービスの全部または一部の利用を中止する措置をとることがあります。